

「戸田市第5次総合振興計画 後期基本計画（案）」及び「第3期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」についてのご意見に対する回答

\*貴重な御意見ありがとうございました\*

案 件 名 「戸田市第5次総合振興計画 後期基本計画（案）」及び  
「第3期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」  
について

意見募集期間 令和7年10月16日(木)から令和7年11月14日(金)まで

パブリック・コメントとして意見を募集した結果、1名の方から3件の御意見をいただきました。いただいた御意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

#### 【御意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	御意見の内容	市からの回答（対応）
1	基本目標Ⅰ 施策4【取組の方針】(3) 「多様な学びの場と教育環境の充実《総合戦略》」の項目に、次の内容を追加することを提案します。 ・「次代を担う人材を育成するために、グローバルレベルでの課題である温暖化対策について、市民・社会の行動変容を促す教育の充実に取り組みます。」	学校教育における児童・生徒の環境学習は、次代を担う人材の育成に向けた重要な機会の一つであると認識しております。 また、本施策では市独自の課題解決型学習（PBL）として、児童・生徒が解決したい課題を自ら設定し、地域や企業などとつながりながら解決する実践的な学びを行うことで、様々な課題を自分事として捉え、協働しながら解決する力の育成を目指しております。その様々な課題の一つとして、温暖化対策も含まれているものと考えております。 こうしたことから、取組の方針(3)は原案のままで、いただいた御

		意見を踏まえながら取組の方針(1)の充実を図ることで施策を推進してまいります。
2	<p>基本目標V施策 22【取組の方針】(1)「住環境の向上《総合戦略》」に賛同するとともに、次の内容を追記することを提案します。</p> <p>・「広く周知啓発をはかります。」の文末に、「さらに、省エネ機器普及拡大を推進します。」を追記する。</p>	<p>省エネ機器の普及拡大の推進は、住宅の省エネ性能向上に資する取組の一つであると認識しております。</p> <p>本施策では、省エネ性能基準の適合義務や性能の高い住宅の認定制度の周知を図る上で、省エネ機器についても関連することから、いただいた意見を踏まえて以下のとおり修正いたします。</p> <p>● エネルギー消費の約3割を占める建築物分野（業務・家庭）において、建築物の省エネ化に係る設備や機器の導入により、省エネ対策を加速させるため、法に基づく建築物の適合義務や認定制度などについて、広く周知啓発を図ります。</p>
3	<p>基本目標VI施策 27【取組の方針】(1)「脱炭素化の推進」に賛同するとともに、貴市との包括連携協定(令和1年10月締結)に基づく情報交換の場などで検討しているとおり、環境性・安定供給力のある当社の実質再生可能エネルギー電気等の活用について引き続き協力させていただきます。</p>	いただいたご意見を踏まえながら、今後も公民連携を活用した施策を進めてまいります。